



**プラスチック製
容器包装の分別**

回収されたプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、リサイクル工場で、石油の代替原料として、アクリルやナイロン繊維などに生まれ変わります。

そのためには、まず、汚れているものはきれいに洗ってあることが条件になります。

分別のルールを守らないとくわすかな人のために、一つひとつを手作業により、中身を確認し異物を取り除くなど大変な人手がかかる選別作業

これではリサイクルできません！

回収してきたプラスチック容器包装のごみ袋を開けてみると中から、『生ごみ』『空き缶』『ペットボトル』『その他のプラスチック類』が...

を続けています。(写真左上参照)

プラスチック製容器包装を出すときには、リサイクルするため、汚れたものは洗って乾かして出すようご協力お願いします。

また、レジ袋類にプラスチック製容器包装類を入れ、さらに指定ごみ袋に入れる「二重袋」による出し方は、しないようにしてください。(写真右下参照)



**二重袋は
しない！**

**粗大ごみ戸別収集
受付時間**

粗大ごみ受付センターの受付時間は、午前九時から午後三時までです。時間外には受付ができませんので、ご注意ください。

**汚れたプラスチック類は
きれいに洗って！**

問合せ クリーン課 電話 055 949 6805



分ければ資源！混ぜればごみ！ 間違っていないですか？

「ごみの分け方・出し方」再点検

伊豆の国市の誕生により、4月1日から「ごみの分け方・出し方」が変わりました。皆さん、新しいごみの分け方・出し方は、もうご理解いただいたでしょうか。4月からのごみステーションへのごみの排出状況から、皆さんにもう一度、ご連絡したいお願いをまとめました。ごみの分別やごみを出すときには、十分ご注意ください。

《旧町の指定ごみ袋の取り扱い》

袋の種類	燃やせるごみ	プラスチック製容器包装 その他のプラスチック類
旧伊豆長岡町 指定袋	6月末まで ご利用できます	× 伊豆の国市 プラスチック用を ご利用ください
旧大仁町 指定袋	6月末まで ご利用できます	× 伊豆の国市 プラスチック用を ご利用ください
旧菰山町 燃える用	6月末まで ご利用できます	
旧菰山町 プラ用		6月末まで ご利用できます

旧町の指定ごみ袋

旧町の指定ごみ袋は、六月三十日まで使用することができ、右の表をご確認のうえ、指定ごみ袋の使用方法を守って出すよう、ご協力をお願いします。

なお、旧町の指定ごみ袋の延長期間が三カ月間では使えないとの問い合わせが多数ありました。現在、対応を検討しております。
詳細は、次回の広報でお知らせします。